

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年1月23日

文 教 委 員 会

速報版

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午後1時28分開会

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 それではこれより文教委員会を開会いたします。

○石毛かずあき委員長 挙手多数でございます。よって、継続審査となります。

◆

○石毛かずあき委員長 最初に、記録署名員2名を私から指名いたします。

水野委員、小林委員、どうかよろしくお願いいいたします。

続きまして、(2) 5受理番号15 不登校の子どもたちや発達障がい特性のある子どもたちとその保護者に対する適切な支援等の創設を求める請願、(3) 6受理番号 3 不登校支援事業の抜本的な支援拡充を求める請願、以上2件を一括議題といたします。2件とも前回は継続審査であります。

また、報告事項の中の(3)令和7年度第1回不登校支援連絡会の開催結果についてと(4)不登校オンライン支援事業「room-k」の終了についてが本請願と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○石毛かずあき委員長 次に、請願・陳情の審査に移ります。

まず、(1) 5受理番号14 医療的ケア児及びその家族に対する支援等の拡充と新たな支援施策を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますでしょうか。

○支援管理課長 現在のところ、特段変化はございません。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から御意見を求めます。

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 継続でお願いいたします。

○小林ともよ委員 採択でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○石毛かずあき委員長 それではこれより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

○教育指導部長 報告資料の8ページをお開きください。

こちら、令和7年度第1回不登校支援連絡会の開催結果の御報告でございます。

昨年度、この連絡会を立ち上げまして、1度開催いたしましたが、学習等を中心に行うフリースクールですとか、不登校の子の居場所等を運営していただいている方等々、多様な団体に参加していただきたのですけれども、なかなか議論が收れんしにくくて、難しさもあったことから、項番1に記載のとおり、地域活動団体部会、こちら居場所等を中心とした活動の方、また、学習教育部会といふことで、学習を中心としたフリースクールなんかを運営していただいている団体の方にお集まりいただきまして、それぞれ部会として開きました。

項番4に、主な意見等、活発に出たのですけれども、ここに取り上げたものといたしましては、やはり、居場所の情報発信、例えば、子ども食堂マップのようなものが一覧で見られるものがあつた方が情報が伝わるのではないかですか、保護

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

者がそういう様々な不登校支援に関わる情報になかなか早くタッチできないといった課題、問題提起もありました。また、不登校にはマイナスのイメージがあるので、そのあたり払拭するといった御意見もありましたので、それぞれ記載のとおり、今後の方針を定めさせていただいております。

また、学習教育部会の方では、特に低学年のフリースクール等の居場所が、なかなか運営に難しさがあるといったことがありましたので、このあたりも含めて今後協議していきたいと考えてございます。

今後の予定につきましては、項番5に記載しておりますけれども、3月の下旬に第2回として開催する予定でございます。全体会として開催するか、部会ごとに開催するかも含めて、今検討しているところでございます。

続きまして、11ページ、不登校オンライン支援事業、r o o m-k の終了についてでございます。

こちら、運営事業者の方から、令和7年度末をもってサービスを終了する旨があったというものでございます。

今、全て3名、中学3年生ということで、影響はないということでございます。

次のページに、東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォームのことが書いてありますけれども、こちらをうまく活用しながら、引き続き、オンラインにて不登校児の支援をしてまいります。

以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○水野あゆみ委員 私から、報告事項にある不登校支援連絡協議会の開催結果というところについてお伺いをいたします。

私も団体の一員として参加をさせていただいた

のですけれども、かなり広いお部屋に、大人数集まっていて、ちょっと私、この連絡協議会ってそもそも何の目的で集まるのかなというのをちょっと理解できなかったのですけれども、この目的というのは、どういったところにあるのでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 不登校支援に関わってくださってる団体、様々ございますので、そういう団体の方たちが、連携しながら切れ目のない支援を行っていくという目的で立ち上げさせていただいております。

○水野あゆみ委員 それで、集まって、本当に1時間ちょっとぐらいで終わったかなという感じなのですけれども、連絡を密にするとか、切れ目なくというようなところを感じられなくて、何のために集められているのかなというような雰囲気もちょっと感じられたのですけれども、やっぱり毎回参加してもらうこと、皆さんお忙しい中、来ていただいているので、しっかりと目標設定ではないですけれども、どういったこと話し合っていただいて、どういうふうにしていくのだというのを詳しく決めていただかないと、来るだけで、集めるだけで終わってしまったなという感じも受け取れたのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 今年度初めて各部会ごとにやらせていただいたというところもございましたので、まずは第1回目として顔合わせの場というような目的、意味合いというのもございました。

ただ、次回以降につきましては、水野委員御発言のとおり、限られた時間という中で、有効なディスカッション等々できればいいかと思っておりますので、テーマ等、しっかりと決めさせていただいて、より効率的にいろいろな方々の意見ですかお聞かせいただけるような場というものにし

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていきたいと考えております。

○水野あゆみ委員 分かりました。本当に集めればいいという問題ではないと思いますので、お忙しい中、来ていただいてますので、しっかりこういったことを話し合って、結果を出していくというようなことでお願いしたいと思います。

あと、r o o m-k の終了についてという報告についてもお伺いするのですが、今年度は3名の中学生が参加していたということですが、利用状況、週どれくらい参加して、何時間くらい参加したのかというのは分かりますか。

○不登校施策推進担当課長 直近の12月になるのですけれども、プログラムの参加、あと、面談の回数といえば、トータルの合計になります。Aさんについては5回、Bさんについては1回、Cさんについてはゼロというような実施状況になっております。

○水野あゆみ委員 分かりました。あまり活用できなかつたのだなというふうに考えると、この169万2,000円というのは、委託料でよろしかったですか。費用については。

○不登校施策推進担当課長 予算科目としては負担金というような扱いになっております。

○水野あゆみ委員 負担金というのは、カタリバでしたっけ、これはカタリバにやってもらってる、カタリバへのお支払の費用ということでよろしいでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 カタリバに対してこのシステムを利用するというところでの負担金を支払っているような状況でございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。せっかくこれだけお金を掛けてやってるにもかかわらず、3人だけで利用がゼロ回の方もいたということで、推進の仕方がどうなのかなというふうに思いました。これ、終了するということではありますけれども、

今後またログインするきっかけづくりとして一層の取組を行っていくということで、東京都につなげていくことだと思うのですけれども、今、不登校に限らず、子どもたちって、本当にバーチャルのゲームですとか、いろいろなこういったものをやっていて、たけてるなと思う中で、なかなかこういうものを周知できてないなというふうに思うのですけれども、周知の仕方だとか、どのようにやってたのでしょうか。学校から、不登校の児童・生徒にしっかり連絡していただいたのか、その辺お伺いします。

○不登校施策推進担当課長 r o o m-k につきましては、定員が今年度3名から拡充はできないというところで、事業者からの話もあったので、なかなか拡大ということができなかつたような状況でございます。

東京都VLPにつきましては、担任の方ですか、あとは教育相談、SSWというところで、その御家庭、お子さんに関わっている方から情報提供していただいて、申し込まれているというような状況でございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。定員が3名ということなので、それ以上広げられなかつたということで、分かりました。しっかり東京都の方でもやるということですので、学校に来られない子とか、また、Z o o mとかにもなかなか入ってこられないような子とも、つながりを持つ意味では本当に大事だなと思いますので、こういったところにつなぐ仕組みというのをより一層頑張っていただきたいなと要望して終わります。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

○小林ともよ委員 私からも、低学年の子の居場所に関してですけれども、今回この連絡会の開催結果の中の10ページの小学校低学年の居場所についてというところで、今後の方針の中に、区の方

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

でも、併せて学校外の小学校低学年の居場所の確保も検討していくということありますけれども、例えば、今、高学年の方たちが利用できている居場所支援みたいなものを想定して、こういったことを検討していくということでおよろしいでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 小林委員御発言のとおりでございます。

○小林ともよ委員 学校でやってるのとはまた違う内容での支援だと思いますので、この辺も拡充を是非検討して進めていただければと思います。

あと、私からも r o o m – k の終了について、幾つか質問させていただきたいと思います。

r o o m – k の効果、どういった効果があつたかというところを見ると、結構、理想的な、不登校の子が約束を守ったりとか、時間どおりの行動ができるようになつたりとか、人に質問したり、自分からやりたいこと発信するなど、自発的なコミュニケーションが増えたという、こういったすごく理想的な効果が出ていたということもあると思うのですけれども、その点は、区は、この r o o m – k の役割というのは、どういった意味を持っていたのか、お考えをお願いします。

○不登校施策推進担当課長 r o o m – k の一つ大きな特徴としまして、やはり伴走支援者がついていたというところがあるかと思います。そういう伴走支援者と子どもたちが信頼できる関係づくりを行って、地道に行っていったというところで、このようなお子さんたちの変容が生まれてきたというところで受け止めておりますので、そのような点から、r o o m – k というところが、効果があつたものということで考えております。

○小林ともよ委員 やっぱり、これから移行していくであろうバーチャル・ラーニング・プラットフォーム、これと比較しても、r o o m – k の方が

人間味があるというか、人と人とのコミュニケーションが取れるような形でのオンラインの支援だったのかなというふうにも感じます。これが、今後は終わりになって、V L P の方に移行していくという、こちらの方に力を入れていくということなのですけれども、例えば、A I ドリルとか学習コンテンツによる個別学習、これも支援内容に入つてますけれども、ここでは、支援員の方は50名について1人ということですが、いかがですか。

○不登校施策推進担当課長 現在の令和7年度の都のV L Pの運用形態ですと、各自治体に対して1人、支援員の方が配置されているような状況でございます。

○小林ともよ委員 そうすると、例えば、A I ドリルなんかに取り組んでつまずいたときに、誰も支援できないとか、気付いてあげられないという状況だと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 こちらのV L Pにつきましては、子どもたちがどのようなコンテンツを利用したとか、あと、利用状況については、履歴、ログで管理することもできます。そんなログの管理を行っていく中で、月報として、当課の担当の方から、担任ですかS S Wに報告をさせていただいてるというところもございますので、そんなようなつまずきとかがもし見られるようであれば、情報共有させていただきたいと思いますし、また、バーチャル・ラーニング・プラットフォーム以外にも、家庭学習支援事業というのもございますので、お子さんが、例えば、ここで学びの意欲が高まってきたということであれば、そのような次のステップとしての事業というのも御案内していきたいなと考えております。

○小林ともよ委員 それと、このr o o m – k でも、

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

やっぱり3人は登録をしていたけれども、1人はほとんど使っていなかったという状況があったと思うのですね。今回、VLPの方、今、26人登録されているということですけれども、ログインできている子どもたちというのは、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○不登校施策推進担当課長 手元で正式な数字をちょっと持っていないのですけれども、定期的にログインできているのは、やはり数人というような状況でございます。

○小林ともよ委員 やっぱり東京都のVLPというのは、本当に人が直接関わっているような空間ではないと思うのです。ログインするきっかけづくりも大切だと思うのですけれども、この間、ずっと出ているオンライン授業、これが求められているというところでは、できていないところに、やっぱり人を配置して支援していく、区がきちんと責任を持って、不登校の子どもたちを支援していく、オンラインでの支援という体制を整えていくべきだと思いますが、いかがですか。

○不登校施策推進担当課長 現在、東京都VLPにつきましても、来年度から運営事業者等々が変わることによる情報提供もございます。まだそのような詳細が決まってないというところでありますけれども、区として、どのようなVLP活用ができるかというのは、引き続き、課題を整理しながら考えていきたいなと思います。

○小林ともよ委員 是非、登録したから終わりということには絶対にしないでいただきたいと思うのです。その後の働きかけもきちんとこまめにやっていただきたいということを要望申し上げて終わります。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から御意見を求めます。

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 継続でお願いします。

○小林ともよ委員 採択でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○石毛かずあき委員長 それでは本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 挙手多数でございます。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(4) 6受理番号2 子どもたちの笑顔を増やし、先生たちが元気になる解決策を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局長から報告をお願いいたします。

○区議会事務局長 本陳情につきましては、1月20日付で93名の追加署名の提出があり、合計で5,837名になりましたので御報告いたします。

○石毛かずあき委員長 それでは執行機関、何か変化ございますでしょうか。

○教育指導課長 特に変化はございません。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

○小林ともよ委員 すみません、ちょっと確認なのですけれども、今回、部活動のことは、ここに報告にはないのですけれども、12月26日付で議員報告資料が出てたと思うのですけれども、その質問というのはここでしても構わないでしょうか。それともその他でした方がいいのか。

○石毛かずあき委員長 その他でお願いできますか。

○小林ともよ委員 分かりました。そうしましたら、部活動の外部委託化の話が進んでいるのですけれども、これは中学校に限る話で、小学校の先生の負担の軽減とはあまり関係ないと思うのです。小

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

学校にも、やはりこの陳情に出てるように、英語の専科の先生や常駐のＩＣＴ支援員などを配置するなど、教員の負担を軽減できるような人員配置、進めていくべきだと思いますが、いかがですか。

○教育指導課長 小学校におきましても、まず、どういう面で先生たちが困っているのか、何か行き詰まってるところがないかということは、校長会を通じてでも状況を把握しまして、必要な支援、人的な支援もする、一応構えでありますので、必要に応じて必要なものを提供していきたいというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 今質問したのは、英語の専科の先生なんかのそういう先生たちの配置というのは、今、検討されているのでしょうか。

○教育指導課長 英語の専科の教員につきましては、まず小学校の先生であって英語を得意とする先生方を英語専科として配置するパターンと、又は中学校の免許を持っていて中学校で働いてる方をそちらの専科ということで配置する場合、又は理科専門ですか、体育専門ですか、そういうった者も、小学校には今多く配置してございますので、そういう意味でも、専科の先生は、支援ということで、たくさん配置しているところでございます。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

それでは各会派から御意見を求めます。

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 継続でお願いします。

○小林ともよ委員 今配置しているということですけれども、まだまだ足りないということでこの陳情も出されていると思いますので、引き続き、配置支援員、ＩＣＴ支援員など強化していくべきだと思いますので、採択で。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○石毛かずあき委員長 それでは本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 賛成多数であります。よって、継続と決定をいたします。

続きまして、(5) 6 受理番号4 足立区行政主導ペアレント・メンター事業の更なる展開を求める請願を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○支援管理課長 特段変化はございません。

以上です。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から御意見を求めます。

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 継続でお願いします。

○小林ともよ委員 継続でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○石毛かずあき委員長 それでは本件は、継続審査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 御異議なしと認めます。

次に、(6) 6 受理番号10 学校の断熱改修について早急な対応を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○学校施設管理課長 特に変化はございません。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○小林ともよ委員 最上階の普通教室に全て遮熱の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

レースカーテンを設置することになったと思うのですけれども、最上階だけでなく、下層階の教室も温度は上がるわけです。この下層階の方の断熱やまた天井、壁、二重サッシの導入も引き続き検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○学校施設管理課長 例えば、大規模改修時の屋上防水の際に断熱材を入れるなど、必要な断熱対策というのは、その時々にできることをさせていただいております。

また、遮熱に関するレースカーテンなどのそういったソフト面のところも、他の自治体の事例なんかを研究、参考にしながら、できる対応を模索していきたいと考えてございます。

○小林ともよ委員 内窓など取り付けるだけでも、また温度は違いますので、そういったことも念頭にしながら、今後も進めていただければと思います。

○石毛かずあき委員長 要望でよろしいですか。他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○鹿浜昭委員 遮熱カーテンの最上階設置は決まりましたが、実際、実態調査というか、その計画、今年は何か付かないとか、まだ、その設置時期も含めて、見守る必要性があるかと思いますので、継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 我が党も早急な設置というところで、夏までに間に合うようにということで、進めてほしいと思っておりますので、また、あと、最上階だけに限らず、本当に暑い教室も多いと思いますので、そちらの方も検討を続けながら、お願いしたいと思います。継続でお願いします。

○小林ともよ委員 一刻も早く断熱化を進めるべきだと思いますので、採択でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○石毛かずあき委員長 これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 挙手多数でございます。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(7) 受理番号5 足立区の学校図書館の充実を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査がありました。

最初に、追加署名の提出がありましたので、区議会事務局長から報告をお願いいたします。

○区議会事務局長 本陳情につきましては、1月21日付で75名の追加署名の提出があり、合計で1,110名になりましたので、御報告いたします。

○石毛かずあき委員長 また、報告事項(2)第8回「足立区図書館を使った調べる学習コンクール」についてが、本陳情と関連しておりますので、併せて執行機関に説明を求めます。

○教育指導部長 報告資料の6ページをお開きください。

第8回「足立区図書館を使った調べる学習コンクール」の結果でございます。

今年度、96学校から、1万2,569点、出品がございました。

(3)の表に記載のとおり、区長賞4点、以下合計44の賞を選出したところでございます。

今後の方針に記載しておりますけれども、全国コンクールの結果が、実は1月14日予定と書いてありますが、14日に出ております。口頭で申し訳ありませんが、小学1年生の子が文部科学大臣賞を受賞しております。大変ありがたいことでございます。詳細はまた3月の文教委員会で報告させていただきます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

今後も、学校図書館を使った探求的な学びを推進してまいります。

報告は以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○小林ともよ委員 今回、調べる学習コンクールの提出が大幅に増えて、それを支える足立区の図書館の利用人数、貸出し冊数も増えているというのは、やっぱり学校図書館に支援員や司書を配置したこの間の区の取組が実を結んだと評価することができますか。その点ではどう評価していますでしょうか。

○教育政策課長 どうもありがとうございます。

今、小林委員おっしゃったように、この間、学校図書館に対する体制を強化したり、また司書、支援員の配置を人数を増やしたりということでやらせてきていただきました。そういうものが子どもたちの頑張りにもつながっているのかなと思っております。

○小林ともよ委員 今後の方針としてこちらに載っているのが、学校図書館の利活用の推進を図り、児童・生徒の図書館を使っての力の育成を図ることですけれども、現在、小学校では週4日しか配置されていません、支援員が。週4日の勤務で、週1回、全クラスで調べ学習を実施できているのかどうか、その点についてお願いします。

○教育政策課長 クラス数や学校規模等にも応じて変わってくるかと思いますが、一定程度の環境整備という部分では、調べ学習として、図書館を活用できる状況は整っているかと思います。

○小林ともよ委員 学校図書館の利活用という点では、それはきちんと進んでいるというか、十分に利活用されているという判断でしょうか。

○教育政策課長 私どもとスーパーバイザー等が巡回して学校等にいろいろ支援しているところで

りますが、まだ道半ばというところであるとは思います。ですので、来年度以降も、いろいろ回っていき、また推進校等に取組を広げながらやっていきたいと思っています。

○小林ともよ委員 10月の文教委員会で、小学校の支援員で資格を持っていない方、18名だと答弁しているのですけれども、この資格を持っていない方というのは、どういう方なのでしょうか。

○教育政策課長 実際に持つてなくて、これまでの経験で、学校の経験があるとかということで、採用の条件になっております。

ただ、その方が来た後に、派遣会社の方で、研修等をさせていただき、一定程度、子どもたちの力になれるような力を付けていただいて、派遣ということでやっていただいてます。

○小林ともよ委員 これまでの経験というのは、例えば、学校での図書ボランティアさんとか、そういった方もこういったところに含まれるのですか。

○教育政策課長 今、小林委員おっしゃったように、学校ボランティアの経験も当然入っておりますし、またいろいろな場面で、学校の図書館に関与してきた方の経験もありますので、そういうところを見ているところです。

○小林ともよ委員 やっぱり資格を持っていない方というのは、司書の資格を持っている方とはやはり違うと思うのです。子どもたちとの関係をしっかりと築いている方もいらっしゃるかもしれませんけれども、教員が子どもと利用した際に、教員の要望に応えられるような存在になっているのかということもあると思うのです。教員にとって、自分よりも図書に関しては専門性が高いなということになれば、教員が頼れる存在にはなりますけれども、そうでなければ、教員がサポートしなければならないとなると、ちょっと調べ学習が負担になる教員もいると思うのです。小学校の調べる学

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

習コンクールで、今、低学年の1年生が文部科学大臣賞を取ったということですけれども、やはり低学年というのは、しかも1年生ですよね、ということは、幼稚園のときに、保護者のいろいろ教育とか助けとか、そういうものを受けてきた子なのかなというのは明らかだと思うのですけれども、保護者がどのような人でも、みんながやっぱりひとしく調べ学習に意欲的に取り組むには、やはり専門性の高い司書を週5日配置して、先生にも頼られる、子どもにも頼られる存在であることが必要だと思いますが、なぜ、この派遣では、司書の資格を持っている人ということで限定を掛けた募集を掛けることができなかつたのでしょうか。

○教育政策課長 足立区の学校が67校あるということで、小学校については、なかなか人材67名を全て司書の資格というの難しいところがあつたということを聞いています。

ただし、司書の資格がなくても、先ほどお話ししましたように、経験でありますとか、また派遣会社、月1回研修会ということで、学校の図書館の支援員として働くに当たり、どんなところの力を付けてほしいとか、いろいろな事例を紹介することによって、教員の力に少しでもなれるようにということで、研さんに努めているところでございます。

○教育指導部長 若干補足させていただきますけれども、業務推進員という先方の事業者の巡回スタッフが定期的に学校を回っていて、悩みの相談にも乗りますし、各学校の取組を共有していますので、特にその資格の有無によって学校の評価が下がるということは、これまでのところで状況としてはございません。

○小林ともよ委員 すみません、現在司書の資格持っていない支援員は18名なわけですよね。あと持っているということですね。この18名につ

いて、中学校のように区で直接雇用する、司書資格を持った会計年度任用職員に順次置き換えていくというようなことはできないのでしょうか。

○教育政策課長 今、教育指導部長も話しましたけれども、いろいろな研修を通じて、その司書資格のない者についても、同等の支援ができるよう、またできるようにということで取り組んでおりますので、今のところは、派遣事業者による派遣ということで考えております。

○石毛かずあき委員長 小林委員、すみません、委員長からなのですが、例えば、今、小林委員の中では、学校図書館の利活用の推進の中で、児童・生徒の図書館を使って調べる力をどうやって育んでいったらいいのかということで、司書の資格を持つての方をどうして使わないのであるのかというような流れの質問だと思うのですけれども、直接ここで関係してくるのは、例えば、提案だったらいのだと思うのです。そうしたことでは、司書さんを使つた方がいいのではないかとか、そういった部分では、この委員会で審議になると思うのですけれども、なかなかその運用から、推進を何でしないのだというような形になると、ちょっと何か質疑応答の絡みがうまくいかないということと、中身がちょっとだんだんと変わってしまう傾向があるかなと心配なところがあるので、できれば、それをまとめていただいてお話しいただけだと大変ありがたいので、よろしいですか。決して批判してはおりませんから。

○小林ともよ委員 すみません、私、陳情に沿って質問してつもりだったのですけれども、ずれるのですかね、ちょっと分からなのですけれども。これと絡めて、陳情の方の質問をさせていただいております。

それで、前回の委員会での質問で、中学校で会計年度任用職員を使っていたことで、欠員が出た

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ときに見付けるのに時間が掛かった例もあったという答弁があったのですけれども、今、中学校では、スーパーバイザー2人と巡回司書を1人配置して、欠員が出ても運営できる環境を整えているということだと思うのです。なので、やっぱり小学校でも同じようにできるはずなのですけれども、なぜそこで、そこに舵を切るような検討をしていかないのかというのが、ちょっと疑問なのですけれども、いかがですか。

○教育政策課長 小学校につきましては、これまでの委託事業から派遣事業ということで、非常に学校の方では使いやすい形ということで進めさせてきていただきました。

直接雇用と委託の派遣の違いというところで、どこまでが直接雇用との違いというのですか、子どもたちに対して支援とか教員に対する支援で、業務的な違いがどこまであるのかというのを、それを検証しなければいけないと思いますので、それは検証させていただきたいと思います。

○小林ともよ委員 是非検討していただきたい、この調べるコンクール、この成果、本当に、司書と支援員を配置したことによって上がってきたと思うのです。

図書館流通センターとの契約というのは、あと何年でしょうか。

○教育政策課長 あと2年あります。

○小林ともよ委員 それまでは、この契約内容は変えられないということでよろしいですか。

○教育政策課長 プロポーザルで選定した事業者です。毎年度の評価の上で、翌年ということでやつておるところではありますけれども、評価上、特に問題がなければ、このまま続けたいと思っております。

○小林ともよ委員 その契約が切れる2年後に向けて、区はどのような方向性を示していくのかとい

うことが、この陳情の趣旨でもあると思うのです。今回の調べる学習コンクールの成果からも、学校図書館の充実と利用を増やすということは、やっぱり子どもの学習意欲を高めていくために必要だと思います。もっと子どもたち、先生たちと一緒にあって、司書が取り組めるような関係性がつくれるような、関係性を築いていく、そのためには、司書資格のある人をきちんと5日間配置していくことが必要だと思うのです。是非これ検討を進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育政策課長、先ほどもお話をさせていただきましたが、子どもにとって、また教員にとって、どのような形の支援がいいのか、それがこのまま派遣の方がいいのか、それとも直接雇用の方がいいのかというのは、検証していかなければいけないかなと思っています。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

○鹿浜昭委員 図書館の調べる学習コンクールについてなのですけれども、今回、応募総数が約300点、昨年より増えたということで、大変よかつたなというふうに思うのですけれども、これ、応募校数が、全部で、小・中学校で96校ということで、今102校あるかと思うのですけれども、6校が不参加というような感じなのか、その不参加理由というのは、何かあるのかどうなのか、そこら辺のことをお聞きしたいなと思うのですけれども。

○教育指導課長 各学校に通知を出して、子どもたちが自主的に調べることを設定して、調べたことをまとめて出してくださいというような、そういう御案内でしたので、中にはなかなか出せないという子もいらっしゃいましたから、学校全体で応募したけれども、その学校には出てこなかったというのが現状ですが、どうしてかというのは、夏

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

休みの課題でも設定しておりましたので、そこには合致しなかったというのが現状かなというふうに思います。

○鹿浜昭委員 そうすると、学校によって、ゼロもあったし、すごく多い学校もあったということで、全員参加は、全校、児童・生徒は参加したということなのですか。

○教育指導課長 全校の全児童には投げ掛けはしましたが、提出が全部ではなかったという状況です。

○鹿浜昭委員 今、教育指導部長から本当に1年生が文部科学大臣賞を受賞ということで、足立区も8回目ということになってて、うちの方の学校でも、この調べる学習コンクールで子どもたちが調べたものを保護者や地域の人たちに、パネルを使って説明してくれるのですよ。すごく目が生き生きとして、僕らも見入っちゃうのですけれども、大したものだと褒めてあげるのだけれども、すごくその子どもたちがやりがいを持ってこの活動をしてるのですよ。すごくいいことだと思って、是非、これ、もうちょっとアピールが足りないのか、6校が参加していないというのは大変残念なので、これ、もう今後もやっぱり進めていく事業だと思うのです。ですから、もっとアピールして、そういったものも、どんどんどんどん各子どもたちに浸透して、周知して、自分も参加しようという意識を是非持たせてもらいたいなというふうに思うのですけれども、その辺どうなのですか。ある程度はやってるかなあとは思うのですけれども。すごくいい取組だと思うのです。是非是非、その辺は、今後もやっていただきたいと思うのですけれども、何かありますか。

○教育指導課長 平成10年から総合的な学習の時間という、そういう勉強の時間で、探究活動をしていくこうという、そういう取組が学習指導要領で設定されてから、もう十数年たちますが、各学校

では、自分の気になるものの課題を設定して、それを調べて、考えをまとめてという、そういう活動をずっとしてきています。ですので、この調べる学習コンクールについても、ほかの題材で、どうしてもこれに関係してなくて出せなかつたというのもあると思うのですが、なるべくこの事業には出していただくように、こちらの方からも、積極的にアピールをしていきたいというふうに考えてございます。

○鹿浜昭委員 是非、校長会やなんかでも、どんどんアピールしていただいて、今回、文部科学大臣賞を受賞したということなので、一つのまたきっかけづくりで、これもより盛り上がりしていくかなというふうに思うので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。

○石毛かずあき委員長 要望でよろしいですか。

○鹿浜昭委員 はい。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

次に、各会派から意見を求めます。

○鹿浜昭委員 継続でお願いします。

○水野あゆみ委員 継続でお願いします。

○小林ともよ委員 採択でお願いします。

○中島こういちろう委員 継続でお願いします。

○石毛かずあき委員長 それではこれより採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○石毛かずあき委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

以下の審査に直接担当でない執行機関の退席を認めます。

[執行機関一部退席]

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

———— ◇ ————

○石毛かずあき委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 学校 I C T に関する調査についてを単独議題といたします。

何か質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

———— ◇ ————

○石毛かずあき委員長 続きまして、報告事項を議題といたします。

(1)、(5)、以上の 2 件を教育指導部長から、(6)から(9)、以上 4 件を学校運営部長から報告をお願いいたします。

○教育指導部長 報告資料の 2 ページをお開きください。

足立はばたき塾の公募型プロポポーザルの特定結果でございます。

項番 3 に記載のとおり、株式会社エデュケーションナルネットワークに特定したという内容でございます。

3 者の提案があったのですけれども、3 ページの項番 8 に評価のポイントを記載しております。こちらの課した仕様以上に、はばたきが終わった後に、高校の授業に向けた準備講座を追加でやつていただくような提案であったり、また、はばたきが始まる前、通塾の前に、不安のある生徒、保護者に対して、希望制で面談を実施してくれるような提案がありました。そのあたりが非常にポイントとして高かったということでございます。

5 ページに、評価結果、ポイントを記載してお

りますけれども、一番下の総合計の欄を見ていただければお分かりのとおり、次点との差も大きかったという状況でございます。

続きまして、13 ページをお開きください。

令和 8 年度の特別支援学級の応募結果及び新設・増学級についてということでございます。

項番 1 の表にありますとおり、新設と増学級とそれぞれ行っております。その結果、抽せんが、小学校では 5 校、次のページ、中学校では 1 校に収まったという状況でございます。この抽せんで漏れた方については、近隣校で無事収まっているという状況でございます。

項番 2 に今後の対応が書いてありますけれども、地域的な偏在というのは、なかなかどこで必要なかという予測は難しいところであるのですが、地域状況を見ながら、引き続き、新設・増学級についても検討してまいります。

以上でございます。

○学校運営部長 恐れ入ります、引き続き、文教委員会報告資料の 15 ページをお開きください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

保護者負担軽減に関しましては、令和 6 年度末に急遽事業決定しまして、令和 7 年度、今年度から実施をしておるところでございますけれども、実施に当たりまして、既に学校によっては、学校徴収金の納入が済んでいたり、あるいはそれによって返金等の事務処理が発生をいたしました。また、入金の方も、7 月の上旬ぐらいに、補助金の入金、校長の口座に入れるというようなことがありましたので、令和 8 年度につきましては、そこに表を書かせていただいたとおり、右側、令和 8 年度変更点ということで、保護者の納入もない形、それから、それによって返金もないということです。それから、補助金の校長口座にも、4 月上旬には納入したいということでまとめさせていただ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いたところでございます。

引き続き、次のページで、17ページをお開きください。

花畠地区の適正規模・適正配置実施計画案（第1版）の報告でございます。

計画の詳細につきましては、別添資料1、2で資料を付けさせていただいております。

項番2番の計画の概要、案の計画の概要ですけれども、中学校、花畠北中学校と花畠中学校を統合する、また、小学校については、花畠西小学校と桜花小学校を統合するというようなことを骨格とした案を示させていただきました。

18ページに、今後のスケジュール、（3）ですけれども、記載をさせていただいております。

本日の議会報告の後、関係者の方に説明に回らせていただきまして、できれば、7月に、素案第2版、こちら、どこの学校に新しい校舎を造るか等の内容を盛り込んだ案をお示しできればというふうに思っております。この後、統合地域協議会等を立ち上げていただいて、実際、一番早く進んだとして、中学校は令和12年4月に統合、それから、小学校については令和14年4月に統合ということを今、予定で考えているところでございます。

また、19ページですけれども、花畠地区につきましては、平成29年6月に、区議会において、請願の採択をいただいているところもありますので、このあたりも踏まえた形での第2版の計画をお示しできればというふうに思っております。

続きまして、次、20ページをお開きください。

給付型奨学金の採用者の決定についてでございます。

申込み状況ですけれども、成績4.0以上、通常申込みが149人、それから、4.0未満ですけれども、試験を実施するということで特別申込

みが79人の計228人の申込みがございました。

その後、1次審査、2次審査を経て、ページが21ページに移りますけれども、足立区育英資金審議会で審議いただいた上で、項番4の（3）のアに記載のとおり、最終的には採用候補者を45名ということで決定をさせていただいたところでございます。

続きまして、報告22ページをお開きください。

今年度から始めました社会人を対象とした足立区奨学金返済支援助成の審査結果についてでございます。

項番2番で、助成額、概要ですけれども、前年中に返済した金額の半額、上限を10万を助成するというような制度の中身になっております。予算規模としては2,000万円ということで、予算をお認めいただいたところでございます。

申請者数は374人、このうち最終的には260人、予算の範囲内で260人に助成をさせていただければというふうに思っております。最終的な交付総額といたしましては、1,993万2,000円ということになっております。

私からの報告は以上でございます。

○石毛かずあき委員長 それでは質疑に移ります。

何か質疑はございますか。

○水野あゆみ委員 私から、報告事項の中で3点をピックアップして質問をいたします。

まず初めに、特別支援学級の応募結果並びに新設・増学級についてのところです。

まず、学区内で、今回学区外に通わなければならなかった児童・生徒というのは何名いらっしゃるのでしょうか。

○支援管理課長 正確に、今、数字が出てませんので、また出次第、御報告させていただきます。

○水野あゆみ委員 分かりました。今回、そのうち兄弟で別々になってしまった子どもたちはどれぐ

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らしいいるのかなというふうに伺いたかったのですが、けれども、というのも、私の下に、やはり毎年兄弟で別々の学校になってしまったというようなお声もございまして、学区外でしかも兄弟で別々というのは、保護者が送っていかなければいけないということがありますので、かなり大変だというふうに伺っています。そういうことをしっかりと是正する意味でも、こういった増学級とか、また増員していくというのは大事だなというふうに思うのですけれども。

それで、私も学区外になってしまった方たちへ送迎支援をということで本会議で質問させていたいで、来年度からいよいよ始めていただけるということですが、保護者へのこの交通費の支援をやっていただけるということで、この周知方法というのはどうなるのかお教えいただきたいと思います。

○支援管理課長 まずは、2月に入ってから、予算案の御説明が終わり次第、ホームページ等で予告をさせていただきまして、4月に入りましてから、お手紙等で御連絡をさせていただきたいと思っております。

○水野あゆみ委員 ホームページもそうですけれども、やはり対象者の方にはしっかりとお手紙などで通知をしていただきたいと思います。その上で、ファミサポとか、送迎支援も、保護者が送っていかなくともいいような支援も使えるということになったと思うのですが、その送迎支援先との連携状況というのはどうでしょうか。

○支援管理課長 担当してある所管と調整をさせていただきながら進めておりますので、そちらの事業も、周知の方、併せてさせていただきたいと思っております。

○水野あゆみ委員 せっかく使えるというので、申し込んだら使えなかったというのだと、本当に大

変ですので、保護者の方々も、やっぱり仕事があるので、仕事で送っていく時間がないという中で使っていきたいというふうに、当てにして、考えていますので、しっかり連携をして使えるような状況にしていっていただきたいと思いますが、いま一度いかがでしょう。

○支援管理課長 今、特別支援学級の配置自体の地域偏在というのがあると御説明させていただきましたけれども、この送迎支援とか交通費の送迎の保護者の負担を軽減させることによっても、その地域偏在の軽減にも少し関わってくるかと思いますので、多くの方に使っていただけるような周知等はしっかりやっていきたいと思っております。

○水野あゆみ委員 支援管理課長、地域経済とおっしゃったのですけれども、地域経済もそうですけれども、やっぱり優先は、学区内のところに通えるようにする地域偏在をなくしていくということが大事だと思う。地域偏在とおっしゃってましたか。

○支援管理課長 地域偏在と、すみません。地域偏在です。

○水野あゆみ委員 分かりました。

○石毛かずあき委員長 御指名させていただきますので、すみませんが、ルールですので、ごめんなさい。

○水野あゆみ委員 すみません。地域偏在、ごめんなさい、聞き間違えました。地域偏在をなくすということがやはり最優先だと思います。その上で、今、児童・生徒の総数というのが数千名いまして、今支援学級に通っているお子さんを1学級8名で例えば割り返すと、全校102校に設置できるぐらいの総数はいるのかなというふうに思います。それぞれ、中学校だと、学年だと違うとか、様々あると思うのですけれども、基本的にはもう全校に設置していく方向性なのかなというふうに

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

思うのですけれども、これからそういった子どもたちも増えていくということが見込まれていく中で、そのような方向での検討状況というのはどうなのでしょうか。

○支援管理課長 全校に設置するというのは、非常に将来的には理想というのは理想なのですけれども、学校の空き教室の状況とか、また、本当に1人とか2人とかになってしまった場合に、集団での教育というのですか、そういう活動ができるのかどうかとか、そういった課題等もありますので、引き続き、全校設置ができるかどうかも含めて、研究をしていきたいなと思っております。

以上です。

○水野あゆみ委員 分かりました。全校設置というのは、突然、飛躍し過ぎなのかなとは思いますけれども、例えば2校に1校、地域的にくっつけてやっていくとか、もう本当に地域偏在をなくしていくという場合には、そういうふうにして、また地域選択制ではなくとも、地域ごとにその学校に行ってもらうとか、そういうふうに変えていかなければいけないのかなと思いますので、そういう方向で、また検討していっていただきたいな、研究していっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○支援管理課長 水野委員おっしゃるとおり、課題は認識しておりますので、引き続き研究していくと思っております。

○水野あゆみ委員 分かりました。学校ごとにとっても、学校にも空き教室がないとか、そういう問題もあるというふうに伺ってますので、学校に限らず、様々な施設なども利用するなど、そういったことも考えて検討した上で、また様々、私も提案していきたいと思っております。

次に、花畑地区の適正規模・適正配置実施計画案についてお伺いをいたします。

最初に確認なのですけれども、18ページに書いてあります適正配置の視点ということで、通学距離、中学校は学校までの直線距離1,800m、小学校の場合は学校までの直線距離が1,200mということで大体目安が書いてあるのですが、これというのは、国の基準でよろしかったでしょうか。

○学校適正配置担当課長 昨年10月に区のガイドラインでお示ししております、小学生ですと、分速約40m、30分で歩ける距離としておおむね1,200m、中学生ですと、分速60mとして、30分歩くとおおむね1,800m这样一个で定めているものでございます。

国の基準ではなくて、区の方でそういった計算をして算出をしているものでございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。区の基準で算出されたということですね。

ちょっと話が変わるので、先日、島根県の雲南市というところを視察をしてまいりました。不登校支援というところで視察してきたのですが、広さが23区と同等の広さがある。人口は3万5,000人で少ないところであるのですが、広さは23区と同等ということでかなり広いのです。その中で小・中学校がどれくらいあるかといったら、合わせて15校でした。それに比べて、当区は、人口規模は全然違いますけれども、足立区内に102校あるということで、私もちよっと考えさせられてしまったのですけれども、そういう距離感で通ってる子たちもいるという中で、本当に大変だなというふうに思う中で、当区ではどうなのかというふうにいま一度、私も考えを改めたところであります。

その中で、学校、今回、中学校については、花畑北中学校と花畑中学校を統合する案、また、花畑西小学校と桜花小学校を統合する案が出ている

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のすれども、この就学前の人口というのが、今後増える見込みがないというような感じで研究をしていただいた結果だと思うのですが、この人口動態というのは、10年後、20年後についてもどのように測っていくことなのでしょうか。今時点で分かってる範囲で教えていただきたいのですが。

○学校適正配置担当課長 昨年度、人口推計、高位推計が出てるところについて、ガイドラインの方ではお示ししておるところなのすれども、一定程度下がって、上がってくるのですが、今現状の人数よりも、上がり幅はそこまで上がってこずくに、そのまま令和4年に向けて右肩でどんどん下がっていくというふうな分析をしております。また、花畠の1丁目から8丁目の地域で人口推計を見てみると、同様に、一度下がって、上がりてくるのですが、やはり今現状よりも、年少人口については、そこまで上がり切らずに、右肩でどんどん下がっていくというところで分析をしていくところでございます。

○水野あゆみ委員 分かりました。この地図を見ると、やはりこの花畠の地域内で、かなり小・中学校あるなというふうにお見受けします。これから人口がなかなか増えていかないという中で、何でこの2校ずつの統合を考えられているのかなというふうに私は思いました。別に統合しろと言つるわけではないすれども、区の方で考えているのを見せていただいたら、本当に近い小・中学校というのはほかにもあるわけで、統合した後に、また10年後、20年後、統合が必要になってくる学校も、区内にも、実際あると思うのです。20年とは言いませんけれども、30年以内にあるところもあるというところで、今大変な状況になっている学校もある中で、2校ずつやっていくというのが区の基本なのか、私、他の自治体も観察

に行きましたけれども、7校を1校にしてしまった、小・中学校も、維持できないということで、7校を1校にして、本当に拠点校を設けてやっているというような、そういう中心校を設けてやっているというような考え方もある中で、2校ずつの検討というのが、必ずしも必須ではないのではないかなというふうに思うのですが、この辺はどのように考えているのでしょうか。

○学校適正配置担当課長 今、御質問いただいたところで、花畠の地域は、対象校として5校挙げさせていただいております。そちらを学校の規模、合わせたときの学校規模を見たときに、適正規模として区で定めております12から24学級、この中に収まるかどうかという視点で考えております。そうしますと、中学校が2校ありますので、その2校の統合、また、小学校ですと、3校のうち、学区域に住むお子さんの数で見ますと、やはり花畠西小学校が一番小さくなっていますので、そちらと、今後減っていく見込みの桜花小学校を統合するという計画の案をお示ししているところでございます。

○水野あゆみ委員 この2校ずつやった上で適正学級になるという考え方でやつていただいているのかと思います。多くを統合しろということを推進しているというよりかは、そういった自治体も実際あるよというところで、お知らせをいたしました。

私も、必ずしも少人数、小規模校というのが今増えてるので、学校だけ多ければいいという問題ではないなというところも、視点としてはあるのですけれども、そういったところもしっかりと、今後の人口推計などもしっかりと研究をしながら、無駄にならないような、そういう統廃合というのを検討していっていただきたいと思います。ちょっと案でございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

次に、社会人を対象とした足立区奨学金返済支援助成の審査結果について、最後、お伺いをいたしますが、374名が申請されたということですけれども、母数としてはかなり多かったかな、もっと申請できる人数がいたかなと思うのですけれども、確認で、どれぐらいの人数、規模感でいたのでしょうか。

○学務課長 もともと1種を借り入れての方だけでも2万人ぐらいいるのではないかという、ただこれはあくまでも推測ということでしたので、全く規模感はつかめない状況での事業の開始でございました。

○水野あゆみ委員 分かりました。1種だけで2万人ということで、今回、所得制限があつて、もうもともと駄目だという人は申請もされなかつたかもしれないのですけれども、申請者数がかなり少なかつたかなというふうに私は感じました。

私の知り合いから、応募したいと思って、いつもお知らせ来るかなというのをアンテナ張つて待つてた方がいたのですけれども、それにもかかわらず、気付いたらもう終わっていたということで、大変残念がつていらっしゃる方がいました。この周知については、いま一度確認なのですが、いつからいつまでどのような形でやっていただいたのか教えてください。

○学務課長 もともと予告としましては、昨年の3月、こちらの文教委員会で御報告しまして、始めるということで。実際にスタートするのが9月1日だったので、その前、1か月ぐらい前には、事業の周知を始めたところでございます。締切り、10月に入ってから、2週間前にも、もう一度LINE等も使いまして、再周知を掛けたというような状況でございます。

○水野あゆみ委員 ちょっとやっぱり対短期間過ぎたかなというふうに思いました。

来年度については、いつからいつまでどのような方法で実施していただけますでしょうか。

○学務課長 来年度の募集期間等が決まってからというふうにはなるとは思うのですけれども、できるだけ多くの方に見ていただけるように、いろいろと工夫はしてまいりたいと思っております。

○水野あゆみ委員 分かりました。アンテナ張つてたのに気付かなかつたという方もいらっしゃいますので、もう是非見逃しがないように、長期間、様々な方法でお願いしたいと思います。その際、収入の要件、考え方方が少し複雑で分かりにくかつたという声もありましたので、もう少し詳しく分かりやすいように周知していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○学務課長 募集要項にもう少し詳しく、また、ホームページ等でも、詳しく説明できるようにいたします。

○水野あゆみ委員 分かりました。欲を言えば、もっと予算を付けて、もっと人数も拡充してほしいなというところでありますけれども、収入要件のところ、今回、収入要件を満たしていたけれども外れてしまったという方もいらっしゃったので、まだちょっと難しいのかなと思うのですが、その辺の、今、検討状況というのはどうでしょうか。

○学務課長 今回やはり予算規模もどれぐらいの応募があるか分からぬ中で、2,000万円ということでやらせていただいたのですが、今回、応募が374人あったということで規模感をつかめましたので、来年度はもう少し拡充できるように予算を今計上させていただいております。お認めいただければ、拡充という見込みになります。

○水野あゆみ委員 分かりました。では、予算規模も拡充になるということで、周知徹底、また更にお願いしたいと思います。要望して終わります。

○しぶや竜一委員 すみません、ちょっと1点確認

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

も踏まえてなわけですけれども、先ほども水野委員からもありました特別支援学級の中の話で、交通費の補助制度の話があったと思うのですけれども、これ、先ほど予算の話で出ていたと思うのですけれども、これ、国の国庫補助金の事業でも、特別支援の教育の就学奨励支援事業といった国の国庫の補助事業もありますし、また、東京都も独自で、もちろん所得制限とかも踏まえてやっているところも、区分もあると思うのですけれども、ただやっぱりその中で、足立区としても、就学の援助と、またそういったところの、ホームページでも出ているようなことがあるのですけれども、全てを見ると、検討となってますけれども、全部通学費があくまで対象と、全部の事業、足立区、国、東京都のもの、全部通学費補助の対象になってるのですけれども、先ほど足立区独自でやる理由というか、これは国とか東京とかというその違いとかが何かまたあるのかなと思ったので、確認も踏まえてお願いします。

○支援管理課長 国等で出てる補助金につきましては、児童の交通費かと思われるのですが、保護者の方は出でない状況でありますので、保護者の方を区で負担をさせていただいて、付添いがしやすいようにという形でさせていただきたいなと思っております。

○しぶや竜一委員 そうですか、東京都の方でも、何か保護者の付添いでみたいなところの話がちょっとあったのかなと思ったので、それはまた確認をしていただければなと思うのですけれども。分かりました。では、あくまでその保護者の付添いに係るというところの部分でやっていただけというところなのですね。分かりました。また、そのところで、特別の国の事業の中でのデメリットといいますか、もちろん所得制限の話も出てたのですけれども、補助用具とかであったりとかの、

それが対象にならないという、国の事業の方ではならないと。衣類とかもそうなのですけれども、そういったところがならないという中で、区としては、何かそういったところについては、支援というか、何か検討というか、もう既にしているのかお伺いしたいなと思ったのですけれども。

○支援管理課長 恐らく、就学奨励費の学用品等の補助の形かと思うのですが、今回は、その中で交通費だけを補助させていただくという形で支援させていただいている。

国の方では、もう既に申請をさせていただければ、補助はする形にはなっておりませんので、今回は交通費という形です。

○しぶや竜一委員 分かりました。

○中島こういちろう委員 私からは1点だけ、給付型奨学金の件に関して、何点か確認と質問をさせていただきます。

今回、全体が228名、最終的に合格者が45名、採用予定者ですか、45名というふうになっているかと思いますが、細かいところですけれども、まず、1次審査の結果のところで、成績要件を満たしていない2名というふうな記載があるのですけれども、やっぱり成績要件を満たしていないということは、通常申込みをしたけれども、結果的に、申し込む規定の4点というところを満たしてなかった、そのために応募ができなかった、そういう認識でまず間違いないでしょうか。

○学務課長 今、中島委員がおっしゃられているのは、対象者のところの記載ということでよろしいでしょうか。

○中島こういちろう委員 1次審査の結果。

○学務課長 1次審査の結果のところですね。1次審査のところで成績要件を満たしていないという方なのですけれども、こちらについては、作文の審査のところまで行くところで書類が足りなかつ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たりですとか、若しくは大学等、7段階評価だつたりするものを5段階評価にしたりという中で、もともと本人は4あると思っていたけれども、実際計算したら4なかったというような方が含まれているという形になるかと思います。

○中島こういちろう委員 いろいろ公募要件とかを見てみると、もし、その方は、例えば、これ通常申込みではなくて、特別申込みで出していたら、多分、試験を受けて、その結果どうだったかとかという話になると思うのですよね。内容を見てみると、かなりいろいろ細かく申込みのところにも書いていただいていると思うのですけれども、やっぱり、ただ、年収の要件だったりも、なかなか御家庭のことだったら分かりにくいところもあると思うので、今年もまたやって、こういう結果がいろいろ出てる中で、実際にこういうところで、何かエントリーがうまくできなかった方がいるみたいな事例を来年度以降、何かよりうまく説明をしていただいた方がいいのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○学務課長 先ほど、通常申込みで4.0なかった方は、こちらの方から特別申込みに移りますかというような御確認を本人にさせていただいております。その上で移った方というのも実際いらっしゃいます。

○中島こういちろう委員 なので、この成績要件の話だけであればそうなのですけれども、年収要件を満たしていない方がいらっしゃってということを考えると、かなり、何回も言いますけれども、細かくは出しているのですけれども、やっぱり引っかかるところが8人いらっしゃる、合計、本当はこの部分で、住んでいらっしゃるとか、在学していないとかいろいろ話があると思うのですけれども、どんなに伝えても、なかなかこういうものはなくならないと思うのですけれども、より

ただ、分かりやすくしていただく、伝えていただく、何で引っかかっちゃったかというのを伝えていただくことで、よりこの部分がなくなって、ちゃんと選考に乗っていただける方が増えるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○学務課長 なかなか皆さん、取りあえず迷ったときは申請をというような案内もしておりますので、駄目元で出してくるという方も中にはいらっしゃいます。

また、こちらの方でも、募集要項にモデルケースということで、幾つか収入のモデルを載せさせていただいているのですが、なかなかその個別の御家庭の年齢ですか、いろいろな部分で所得が変わってくるものですから、ちょっとそこは、より一層分かるようにモデルケースを増やすなどして工夫はしたいと思っております。

○中島こういちろう委員 だと思いますけれども、いろいろ書いていただいていると思っていて、モデルケースも出していただいていると思うのです。ただ、引っかかるところがどこかというのがよりうまく伝わると、歩留りがうまくいかなかった方が少なくなるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

あと、2次審査の結果のところで、面接欠席者2名というふうにあるのですけれども、これは、御本人の意思で、多分来られなかった方もいらっしゃると思うのですけれども、11月の中旬とか後半で行くと、例えば、インフルエンザだったりとかも少しづつ出てくるシーズンで、もしインフルエンザとかになった場合というのは、面接日時というのは変更できるものなのでしょうか。

○学務課長 面接日時の変更なのですけれども、土曜と日曜と2日間ありますので、いずれか来ていただくというような形にはなります。ただ、次の週というような形が、公平性の観点からも難しい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ので、今まで皆さん、発熱してもいらっしゃるというような方が多かったです。多かったというか、今まで発熱しても、体調不良でも面接には来るというような形で、お越しになられておりました。

○中島こういちろう委員 これちょっと分からないですけれども、大学とかも、面接とかの試験があるときに、インフルエンザというような証明書があったとしても、その試験日は変更ができないものだったりするのですか。

○学務課長 これまでインフルエンザの方が出たことがないものですから、またインフルエンザが出た場合については、今後検討してまいりたいと思います。

○中島こういちろう委員 私は、出る前に先に検討していただく必要があるかなというふうに思っていて、というのが、やはり、分からないと、御自身で勝手に判断をされてしまうことがあると思うのです。なので、やみくもに何でも期間を延ばせばいいというふうに思わないのですけれども、御本人の意思があつて、でも、インフルエンザだったり、何かしらの診断書があるもので、そこは、ちゃんと救済しなきやいけないという仕組みが必要だと思いますし、もし、それを御検討いただけようであれば、先に伝えていただけると、そういったような、何かトラブルというか、勝手に辞退みたいのもなくなっていくのかなと思うのですけれども。

○学務課長 ちなみにこの度欠席された2人については、御自身の意思で辞退というような形でしたので、インフルエンザではないのですけれども、今後、来年度の募集のときには、例えば、医師の診断書があればというような形で、できるだけ決まった日にちには来ていただくということで実施はしていきたいのですけれども、病気等について

は柔軟に判断してまいりたいと思います。

○中島こういちろう委員 是非お願いします。

あと、過去のこういった歩留り、1次審査が何人通過してとか、そういうものというのは、隠してるものでは決してない話だと思うのですけれども、説明会のときというか、この書類上には記載はされてはいらっしゃらないのかなと思うのですけれども、どういうふうにお伝えしてるのでしょうか。

○学務課長 こちらの文教委員会でお示ししている内容で、この内容でしたら、来年度お電話等でお問合せがあつたりした場合にお伝えをしているというような状況でございます。

○中島こういちろう委員 最初から、例えば、次の募集要項のところにあえて記載しないというのは、何か理由があるのですか。

○学務課長 まだこちらの制度も始まって、まだ年数が浅いということもありましたので、今後、今までの蓄積が出て、3年分はたまりましたので、掲載するような形でも検討してまいります。

○中島こういちろう委員 是非お願いします。何か、意外と、例えば、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、迷ったら出してというところで、やっぱりこの人数を知れば、逆に自分も挑戦してみたいなというふうに思う方もいらっしゃるかもしれないで、是非そういったところはお願いができればなというふうに思います。

これはいただいたお声の一つなのですけれども、実際に今回この2次審査の採用候補者になられてる方からちょうどお話をいただきて、その方も医学部を目指されてる方なのですけれども、今回、これが通過をしたので、センター試験を非常に安心して受けることができると、そういったようなお話をもういただきたりします。なので、非常にいい事業というか、やっぱり一生懸命頑張る若

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

い人たちを応援する本当にいい取組だと思いますので、是非、なるべく受けていただける方をサポートいただきたいですし、より分かりやすく多くの方に受け口を広げていただきたいなと思いますので、引き続き、力強く進めていただきたいなと思います。要望でお願いします。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。
○小林ともよ委員 私の方からも、給付型奨学金の件について質問させていただきます。

今回、面接欠席者、先ほど自分の意思で2人欠席されたということだったのですけれども、具体的にはどういった内容だったのでしょうか。

○学務課長 2人のうちお1人は、もう大学進学をしないという方がお1人いらっしゃいました。もう1人については、国の給付金制度があるので、そちらを使用するということでございます。

○小林ともよ委員 せっかくこれだけできる方なのに、大学に通うのをやめたという、諦めたその原因というのは、何かこちらの方ではつかんでいるのでしょうか。

○学務課長 御家庭の事情だったりするのかとは思うのですが、こちらの方では、そこまでは把握はできておりません。

○小林ともよ委員 是非、こういった、要件に当てはまっていて、本人は多分行きたかったという意思があったから申し込んだと思うのですけれども、こういったところも、もうちょっとやっぱりそこまではつかめないということではありますけれども、やはりこういった人たちを救うための制度であると思いますので、その辺も聞き取りなどして、どこをどうしたら支援につながるのかというのも、深掘りをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学務課長 こちらでも、面接に来ていただければ、もう採用候補者として決定できるという中で、何

度もお電話して保護者の方にも御連絡もして、お尋ね、本当にいいのかというのは確認させていただいたのですけれども、行きませんということでしたので、それ以上については、ちょっと立ち入ったことになるので、なかなか確認がしにくいというのが実情でございます。

○小林ともよ委員 分かりました。そこまでやっていただいて辞退されたということだったら、仕方がないのかなと思いますが、きめ細かに対応、今後も続けていただければと思います。

あと、学校の統廃合についてお伺いいたします。学校の統廃合に関しては、そもそもパブリックコメントでは、90%が反対の意見だったということを区が認める中で、もしこの意見を考慮するのであれば、統廃合の計画を地域にも説明していくという状況ではないと思うのですが、いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長 パブリックコメントの91%の話かと思いますが、我々としましては、反対に関する御意見が多くあったということは真摯に受け止めておりますけれども、やはり子どもの数がどんどん減ってきている状況、また、学校の建築年次も非常にたっており、総合的に考えまして、区といたしましては、子どもの教育環境向上のために、適正規模・適正配置の事業については進めていきたいというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 今回対象に挙がっている桜花小学校については、もう、1度、統廃合をしている学校だと思うのです。適正配置・適正規模にしたはずが、また、今回、統廃合の対象になるということで、地域の方々からも、この地域でどうやつたらこの学校が維持できるようになるのかとか、あと、地域に子育て世代が住む活性化というところには、区は全く何の手だてもしていないという、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういう声も今届いているのですけれども、その点に関していかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長　当時統合したときには、開校時は16学級の適正規模だったというところで記録が残っておりますけれども、やはり、約30年たちまして、この地域、改めて我々の方で今回、調査した結果、やはり小規模の傾向が見て取れるというところが分かりましたので、そういうふたところを考えますと、先ほどの話とつながりますが、子どもたちの教育環境の向上のためには、やはり我々の方で、適正規模・適正配置の事業を進めていかざるを得ないというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員　学校の統廃合を進めたということが、地域の衰退につながっているのではないかというふうにも思えるわけですよね。一旦統廃合して適正規模、学校の中は適正規模になるかもしれないですけれども、地域として減っていくという調査結果もあるわけですが、そこをではどうやつたら底上げしていくのかということにきちんと取り組んでいかなければ、また国の統計でも、どんどん子どもたちは減っていくという統計ですから、どんどんこのまま統廃合を続けていくのかという話にもなっていくと思うのですよね。もっと魅力のある学校というか、地域に子どもたちが住めるような環境を整えていくというのは、やっぱり足立区は全庁的に取り組んでいく課題だと思うのですが、いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長　先ほど御発言ありました魅力ある学校づくりというところでは、平成29年の請願、出ておりまして、採択をいただいております。そちらを踏まえまして、第2版の方で、魅力ある学校づくり、何ができるかというところは、案としてまた改めてお示しをさせていただけて、御説明をさせていただければというふうに思

っております。

○小林ともよ委員　先ほども、私、言いましたけれども、統廃合とかそういう話ではないということが、この地域の方から声が出てるわけです。例えば、平成何年でしたっけ、統廃合1回されたの、1度目の統廃合のときも、これで魅力あるとか、子どもたちに適正な教育ができるということを統廃合されたと思うのですけれども、これはできなかったということになるのですか。地域のやっぱり子どもの人数に合わせているだけで統廃合をしていくということになっていくと、この学校を子どもたちのために統廃合したけれども、また今度は子どもたちのためにならない学校になってしまったと、そういうことになるのですか。

○学校適正配置担当課長　我々の方で、やはり学校の学区内に住むお子さんの数がどうなのかというところをまず考えております。まちづくりの視点で、もしかすると手を打っていく必要もあるかもしれませんけれども、そういう点では、横展開といいますか、庁内でも、この情報については共有させていただいておりますので、引き続き、今回、案の第1版をお示ししましたけれども、精緻に分析をした上で、また第2版を作つて、御説明に上がっていきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員　そうすると、パブコメの反対の意見というのは、いつどこに反映されるということになるのでしょうか。

○学校適正配置担当課長　いただいた御意見の中で、例えば、地域や学校の関係者には丁寧に説明していってほしいという御意見をいただいておりますので、そういう点は、しっかり我々の方としても、保護者の説明会ですか、そういうところは、きっちり回を重ねて説明させていただきたいというふうに考えてございます。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○小林ともよ委員 すみません、それでは、その説明に行った際に、保護者から反対の意見があれば、それを反映して見直すということになるのですか。

○学校適正配置担当課長 以前も御答弁させていただいておりますが、今お示ししておりますのは、案でございます。最終的には、各校の開かれた学校づくり協議会の代表の皆様でお集まりいただいて設置します統合地域協議会のところでお諮りをして、御承認いただいて初めて案が取れるというふうに考えてございますので、その地域の皆様で構成される統合地域協議会が立ち上がらなければ、この案は案のままだというふうな認識であります。

○小林ともよ委員 その統合地域協議会というのは、開かれた学校づくり協議会の代表者を中心に構成するというふうに書いてあるのですけれども、これだと、保護者の方たち、地域の多くの反対の意見というのは反映されづらい協議会ということになるのではないでしょうか。

○学校適正配置担当課長 資料でいいますと、26ページのところに記載させていただいておりますが、必ずしも開かれた学校づくり協議会のメンバー、現メンバーだけではなくて、地域関係者や保護者の方も御参加いただけるというふうな仕組みにしておりますので、そういった方がいらっしゃれば、御参加をいただければというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 統合地域協議会が立ち上がらなければ、進められないという話でしたよね。なので、その統合地域協議会に入ってくる方というのは、賛成の方しか入ってこないということではないのでしょうか。確認ですけれども。

○学校適正配置担当課長 こちらの統合地域協議会のメンバーについては、各校の会長にまず御推薦をいただきたいというふうに考えてございますので、会長の中で、どういった方を

入れていくのかというところで、最終的にはメンバーが固まっていくものというふうに認識しております。

○小林ともよ委員 そうすると、やっぱり賛成してくれる方が集まってくるのかなというイメージがあるわけですよね。そもそも、ですから、地域統合地域協議会、立ち上げるのか立ち上げないのかという判断する場所に、地域の方、多くの方を含めていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○学校適正配置担当課長 先ほども御説明させていただきましたが、こちらの案については、学校、あと開かれた学校づくり協議会の会長、開かれた学校づくり協議会のメンバーの方、また、保護者の方に、随時御説明をさせていただいて、またその場で御意見も賜っていく予定でございますので、そういったところで、その反対の御意見については、我々の方でも受け止めさせていただきながら、最終的には、先ほどお話ししたとおり、開かれた学校づくり協議会の会長が、統合地域協議会のメンバーを決めていただける、推薦をいただくというような仕組みで進めていきたいというふうに考えております。

○小林ともよ委員 恐らく、そういった開かれた学校づくり協議会の会長は、反対している人を推薦するとは思えないですよね。そういうことあり得るということですか。

○学校適正配置担当課長 繰り返しになりますけれども、どういった方を御推薦いただくのかというところにつきましては、会長の方にお願いしたいというふうに考えてございますので、今、私、この場で、どういった方が入るというところまでは、すみません、分かりかねるところでございます。

○小林ともよ委員 そうなのだと思うのですよ。だから、賛成する人だけが集まるのが、統合地域協議会ということになっていくのだと思うのです。

- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ですから、統合地域協議会を立ち上げるのか立ち上げないのか、ここにきちんと地域の声が反映されるような、会長を通さずとも、区の方できちんと判断できる、その手前で判断できるような環境づくり、必要だと思うのですが、いかがですか。

○学校適正配置担当課長 繰り返しになりますけれども、区の方で立ち上げるものではなくて、事務局として区は入りますけれども、メンバーの構成につきましては、開かれた学校づくり協議会の会長に御推薦をいただいてというふうに考えてございますので、そういった仕組みで進めていきたいというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 この仕組み、変える必要があると思います。

統廃合しても、子どもはやっぱり一時的に学校には増えるのですけれども、統廃合後も人口が縮小していくと、これに合わせてどんどん学校をまた統廃合していくというようなことが繰り返されていくのだろうと思うのですけれども、やっぱり、どうしたら学校を残せるのかという議論が全くないということが、物すごく私の中では疑問であります。

それと、学校は、地域の避難所になっているのですけれども、これが減るということは、避難できなくなる人が増えると思うのですが、避難所についてどうしていくのか、災害対策課とは話し合っているのでしょうか。

○学校適正配置担当課長 御質問の災害対策課との情報共有ですけれども、こちらの計画案の前、ガイドラインの案の段階から、危機管理部の方とは情報共有をさせていただいております。

避難所機能を強化する、例えば、体育館を上階に上げるですか、廊下幅を広げるですか、そういうところの話についても、聞いているところでございますので、この適正規模・適正配置の

事業を進めながら、そういった避難所の機能の強化についても、危機管理部と連携して進めていきたいなというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 学校が減ると、新しい学校は強化されるかもしれないですけれども、遠くなるわけですよね、避難所が。やはり、小さいお子さんがいらっしゃる方とか高齢者の方、大雨の中で避難することができなくなってしまうのです。私も統廃合前でしたけれども、台風19号があったときに、あのときは、一斉に避難所が開かれなくて、一番近い学校に避難できなかったのです。なので、ちょっと遠くまで行くという判断をしたのですけれども、そのとき、まだ子どもが小さい、二、三歳ぐらいの2人、子どもがいたので、どうやって避難しようかというやっぱり話になったわけです。車では避難できないですし、そういった弊害というのは、学校が遠くなるということで、地域の方にとっても、不安が広がるという懸念もあるわけで、そういった観点からも、この統廃合というのは、地域の安全を壊すものだと思いますが、いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長 仮に2校が1校になった場合は、物理的に建物がなくなる可能性がありますが、そういったところについて、具体的な対策が、何が打てるかについては、引き続き、危機管理部と情報共有をしてまいります。

○小林ともよ委員 どのようなことができるかというのが、まだ決定してない状況で、統廃合の話だけ進めていくというのは、一旦計画は中止するべきだとも思いますし、今回、竹の塚中学校と渕江中学校の開かれた学校づくりの協議会の説明会では、意見が出たのだと思いますけれども、反対というものだったと聞いておりますけれども、それが受け止められていない印象だったと。ほかの地域の青少年委員に相談していて、そのような印象

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

になったことは想定していたのでしょうか。

○学校適正配置担当課長 先週、竹の塚中学校の開かれた学校づくり協議会、あとは渕江中学校の開かれた学校づくり協議会の方にもお邪魔させていただいて御説明をさせていただきました。竹の塚中学校の方では、反対の方が一定数いらっしゃいました。そういうお声については、先ほどと同様に、我々としては、そういう声があるものだというところで受け止めております。

また、まだ案ですので、これから、第2版を作つて説明させていただきますというようなお話をさせていただいたり、あと、渕江中学校の方ですと、竹の塚中学校の方を思うと、忍びないというかそういうお話を伺っております。ただ、先ほど来お話をさせていただいているとおり、学校の規模、竹の塚中学校の学区域に住むお子さんの数がどうしても少ない状況がありますので、教育環境の向上のためには、近隣の渕江中学校と統合をさせていただいて、適正な規模の中で学校運営、教育指導していただきたいというふうに考えてございますので、引き続き、丁寧に御説明についてはさせていただきたいというふうに考えてございます。

○石毛かずあき委員長 すみません、委員長からお願いが有りまして、今回の今行っている審議は、花畠地区の適正規模の案の件ですから、当然それに携わる竹の塚の他の地域ありますけれども、それに関しては、お互い簡潔に、是非お願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○小林ともよ委員 最後の質問にしますけれども、今回この花畠地域の方に説明に入っていくということですけれども、今は、もうパブコメの意見、集計できる状況ですので、是非、その説明会で、こういう意見があったということをきちんと伝えていただきたいと思うのです。あと、この議会

の中でも、そういう地域は、反対の声が上がるのには当然なのだというような党派を超えた議論があったということも伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○学校適正配置担当課長 必要に応じて御説明させていただきたいというふうに思っています。

○石毛かずあき委員長 他に質疑ございますか。

○鹿浜昭委員 今の適正規模・適正配置の件で、先ほどの小林委員からあったパブリックコメントの実施について9割反対というので、10月10日に頂いた資料なですけれども、改正版で。今回、花畠地区は、この竹の塚地区同様に、このようなアンケートを取る話が今出てないかと思うのですけれども、やっぱりやられるかどうかを聞きたい。

○学校適正配置担当課長 アンケートにつきましては、竹の塚も特に実施しておりませんで、やらせていただきたいのは、パブリックコメントのアンケートといいますか、ガイドライン案の、

○鹿浜昭委員 花畠地区だけではなかったの。

○学校適正配置担当課長 全体のガイドライン。

○鹿浜昭委員 全体だったの。ごめんなさい。ちょっと内容的には、でも竹の塚がすごく多いのだよね、これ。何か全体でやったの、それとも、偏在的にやったの。

○学校適正配置担当課長 区の広報でお知らせをさせていただいて、足立区全域を分析させていただきました。そのうち、三つの地域が、対象、取り組むエリアとしてお示しをします。それが、竹の塚、花畠、中川の地域でしたので、恐らくそれを見た地域の方が、竹の塚にお住まいの方に比較的多く御意見をいただいたという認識であります。

○鹿浜昭委員 取りあえず、花畠地区の件、ちょっと内容等、また大分日数が過ぎたので、イメージ的にちょっと花畠地区ばかりと思ってたもので、ちょっと質問内容、間違えたのですけれども、取

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

りあえずこれも含めてやったということで、今後進めることはないということですね。分かりました。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

———— ◇ ————

○石毛かずあき委員長 それではその他に移ります。
何か質疑はございますか。

○小林ともよ委員 すみません。部活動の外部委託の件で、昨年の12月26日付の議員報告資料の件でちょっと質問したいと思います。

今回の契約では、派遣会社と委託契約を結ぶための公募型プロポーザル方式で選定するとの報告だったのですけれども、これは、業務委託なのか、人材派遣なのかというところで、業務委託と人材派遣の大きな違いというのは、指揮命令の所在だと思いますが、今回の契約で派遣された指導員と学校との関係はどのようになるのでしょうか。

○教育指導課長 今回につきましては、委託でございます。

また、派遣された指導員と学校との関係でございますが、何か指導員に不都合があつたりとか、何か指導する場合につきましては、業者を通して指導をしていただくということを基本としたいというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 これ、部活動ですので、外でやる部活動もあると思うのです。夏の間とかというのは、その日によって気温が違つたりとかして、やろうと思ったけれども、熱中症になるような気温だった場合とか、そういった場合は、事前にちょっと判断できかねるような場合は、現場ではどのような判断されるのでしょうか。

○教育指導課長 その日その日の天候ですとか、また行事ですとか、また様々な生徒への教育的な指導につきましては、校長がほかの部活の者と同じように判断していきますので、それをしっかりと情報共有して、委託されている部活動についても、同じ情報を指導員にはお伝えをして、同じような動きをしていただくというような、そういう対応を取っていきたいというふうに考えてございます。

○小林ともよ委員 その場で指導するということでしょうか。

○教育指導課長 具体的な指導員に対する、例えば★★ですか、指導の内容についての指導は、業者を通しての指導になりますけれども、その日の気候によって、こういう状況で対応してくださいというような、そういう情報共有をさせていただいて、適切に対応していただくというそういう違いでございます。

○小林ともよ委員 そうすると、外部委託、委託ということになりますので、そういうところには、偽装請負になり得ることもあると思うのですが、その辺はいかがですか。

○教育指導課長 業者とは連携をしながら、この委託の事業の仕様書どおりにしっかりと進めていくように、こちらもしっかりと学校と連携しながら、情報提供していきたいと考えてございます。

○石毛かずあき委員長 他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石毛かずあき委員長 質疑なしと認めます。

それでは、文教委員会を閉会をいたします。

午後3時07分閉会